

## 5 陳情第 34 号

5 陳 情 第 3 4 号	国民健康保険料と介護利用料の負担軽減を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和5年9月14日受理、令和5年9月22日付託
陳 情 者	新宿区北新宿 _____ _____ 会長 _____ 外239人

## ( 要 旨 )

- 1 国民健康保険料均等割を18歳まで直ちに半減にしてください。
- 2 すべての国民健康保険料均等割を1万円以上減額してください。
- 3 介護サービス利用料を区独自に減額・免除する制度をつくってください。

## ( 理 由 )

高すぎて払いたくても払えない国民健康保険料と介護保険料は、区民生活を圧迫しています。年金生活者や非正規労働者、自営業者のいのちと健康を守る国民健康保険は、2023年度も値上げとなり、21年連続です。介護保険料も制度開始以来改定の度に値上がりしていますが、利用料負担も上がっています。

国民健康保険制度は他の医療保険にはない、扶養家族を含めた加入世帯全員の均等割があります。子どもも対象の40歳未満の均等割はこの20年間で約2倍、年間6万100円にも上がりました。

区民は3年余も続くコロナ禍で苦しみ、さらに異常な物価高騰で生活が疲弊しています。新宿区は、656億円(2021年度末)もの豊かな基金があり、物価高対策として2022年度は非課税世帯への1人2万円支給や小中学生への学用品費として1人2万円支給などに取り組みましたが、一方で生活を圧迫している国保料を引き下げることや必要な介護サービスを抑制している方への利用料の軽減などには一切取り組みませんでした。

誰もが安心して払える国民健康保険料とするために、国民健康保険料を引き下げ、18歳以下の子どもの国保料均等割は直ちに半減としてください。また、新宿区独自で介護サービスをお金の心配せず使えるよう利用料を減額免除する制度をつくってくださいを求めます。